



「商品(現金あり)」&「健康」が  
手に入る!?

# 健康増進センターの対象事業に参加して、 『鹿屋市高齢者元気度アップ・ポイント事業』のポイントを集めよう!

対象者	65 歳以上の鹿屋市民
対象事業	<ul style="list-style-type: none"><li>① 健康づくり処方(健康づくりコース・足腰元気コース)</li><li>② 温泉処方(すこやか温泉コース)</li><li>③ 足腰元気会</li><li>④ 3か月チャレンジ教室</li><li>⑤ 栄養教室</li><li>⑥ わくわく元気塾</li><li>⑦ ボランティア活動</li></ul>
ポイント 付与期間	4月1日～3月 31 日 ※年度更新



ポイント事業の詳細は、ロビー案内板のチラシをご覧ください。

